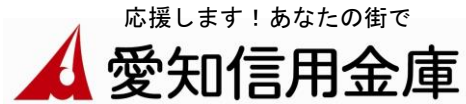


重要なお知らせ



令和3年4月

お客さま 各位

愛知信用金庫

「あいしん・法人キャッシュサービス規定」一部改定のお知らせ

平素から、愛知信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、令和3年4月5日（月）よりローソン銀行とのATM直接提携の取り扱いを開始しました。それに伴い、「あいしん・法人キャッシュサービス規定」に法人カードが利用できるATMとして「ローソン銀行」を追加することとなりました。

つきましては、以下のとおり「あいしん・法人キャッシュサービス規定」の一部を改定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、改定以前よりお取引いただいているお客さまについても適用させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

記

1. 改定する規定

「あいしん・法人キャッシュサービス規定」

2. 主な改訂内容

あいしん法人キャッシュカードの利用可能ATMにローソン銀行を追加

3. 改定後の「あいしん・法人キャッシュサービス規定」は以下のURLよりご覧いただけます。

URL：<https://www.aichishinkin.co.jp/rules.html>

以上